

全社高障福発第 25 号
日本セルフ発第 28-26 号
平成 28 年 4 月 19 日

全国社会就労センター協議会 会員社会就労センター長 各位
日本セルフセンター 会員社会就労センター長 各位

全国セルフ災害対策本部
本部長 阿由葉 寛
(全国社会就労センター協議会 会長)
副本部長 川俣 宗則
(日本セルフセンター 会長)

平成 28 年熊本地震で被災したセルフ施設・事業所支援のための義援金について（協力依頼）

セルフ協事業の推進には日頃より格段のご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本会は 4 月 18 日（月）に全国社会就労センター協議会（セルフ協）「拡大正副会長会議」（臨時の「全国セルフ災害対策本部会合」としても開催）を開催し、地震被害に対する今後の対応策を協議しました。その結果、被災したセルフ施設・事業所の支援を目的として、セルフ関係者を対象とした義援金を募集することとなりました。

つきましては、以下の通り義援金の募集をいたしますので、積極的なご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。なお、今回集められた義援金の用途につきましては、今後、「全国セルフ災害対策本部」において協議・決定いたしますことを申し添えます。

関係者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

～平成 28 年熊本地震で被災したセルフ施設・事業所支援のための義援金を募集します～

平成 28 年 4 月 14 日以降に発生している熊本地震は、熊本県を中心に甚大な被害をもたらし、社会就労センター（セルフ）にも被害が生じています。全国セルフ災害対策本部（セルフ協、日本セルフセンター）は、被災したセルフ施設・事業所の支援を目的として、セルフ関係者を対象とした義援金を募集することとしました。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

1. 送金口座：① 三井住友銀行 東京公務部（普通）3023501

〔口座名義〕社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国社会就労センター協議会 義捐金口

② ゆうちょ銀行 振替口座 00120-8-628368

〔口座名義〕義捐金口 社会福祉法人全国社会福祉協議会

※ 振込手数料は大変恐縮ですがご負担いただきますようお願いいたします。

2. 募集期間：平成 28 年 4 月 19 日（火）～5 月 31 日（火）

3. 使 途： 今後、「全国セルフ災害対策本部」において協議・決定いたしますが、一部は被災施設・事業所への支援物資の購入費用に充当いたします。

【問合先】全国社会就労センター協議会（「セルフ協」）事務局

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL：03-3581-6502/FAX：03-3581-2428/E-mail：selp@shakyo.or.jp